



平成 31 年 1 月 28 日 立川市広報課

送付文書 計 1 枚

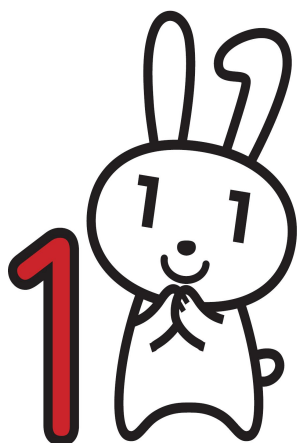
報道機関 各位

もっと便利に！証明書はコンビニ交付で！！

2月4日（月）から戸籍関係証明書の交付を開始

立川市では、マイナンバーカードを活用したコンビニ交付を平成29年7月から実施していますが、これまで取得できた証明書【住民票の写し】【印鑑登録証明書】【課税（非課税）証明書】に加え、2/4（月）から戸籍関係証明書【戸籍事項証明書（謄本）】【個人事項証明書（抄本）】【戸籍の附票の写し】の交付を開始します。

戸籍関係証明書のコンビニ交付は、立川に本籍がある方がご利用いただけます。



便利

夜間、休日も！

簡単な操作画面！

簡単



※4/1 から 3 年間、コンビニ交付にかかる証明手数料を減額します。

対象の証明書【住民票の写し】【印鑑登録証明書】【課税（非課税）証明書】【戸籍の附票の写し】

手数料の改定 

現行	1 通 200 円	⇒	4/1 ~ (3 年間)	1 通 150 円
----	-----------	---	--------------	-----------